

第7日

令和5年12月7日（木）

午後1時零分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、4番渡辺毅議員の質問を許可します。4番渡辺毅議員。

（4番渡辺 毅君登壇）

○4番（渡辺 毅君） 議場にお越しの市民の皆様、インターネットを通して視聴してられる皆様、こんにちは。4番議員の渡辺毅でございます。

冒頭に一言おわび申し上げます。9月議会におきまして、一般質問を行う予定で準備を進めておりましたが、体調不良のため欠席を余儀なくされました。自己管理が及ばなかったことを改めておわび申し上げます。

さて、本議会は令和5年最後の議会です。この1年を振り返れば、4月には選挙が行われました。そこで市民の皆様から負託を受けた18名の議員が選出されました。

そして、7月にはまたもや朝倉市は豪雨に見舞われました。平成29年の九州北部豪雨の頃より毎年のように、数十年に一度の豪雨に見舞われるようになり、早急に対策を講じなければなりません。

豪雨災害による防災・減災の観点からすれば、出水期を迎える前の秋から冬、そして春にかけての今、対策を行うことが極めて重要であります。今回の議会では、治水について、そして6月議会で質問を行いました朝倉農業高校跡地の活用について、また、新市庁舎建設に伴う道路と駐車場の整備と跡地活用について、掘り下げて質問してまいります。

続きの質問は質問席より行います。

（4番渡辺 毅君降壇）

○議長（小島清人君） 4番渡辺毅議員。

○4番（渡辺 毅君） 本日の一般質問の順序についてでございますが、まず初めに、2番の新市庁舎建設についてを行いまして、その次に朝農跡地の活用について、最後に3番の治水について、この順序で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

まず、新市庁舎建設関連のテーマで質問を進めてまいります。

6月の一般質問で、新庁舎建設については現計画のまま行くとの答弁でしたので、その線に沿って質問いたします。

新市庁舎周辺の駐車場の収容能力についてですが、現在はピーポート甘木周辺に560台分の駐車場があるので、計画では今後375台分を整備し、935台分まで増設するということです。増やす分が375台分で足りるかどうかですが、現在の本庁舎周辺には約450台分の駐車場がございます。75台少ないですが、増やす分はそれで足りるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 新庁舎の駐車場につきましては、現本庁舎、それから各支所等の一般来庁者の駐車台数を基準に、新庁舎、それからピーポート甘木の一般来庁者用駐車場を含みまして約930台を計画しており、駐車場につきましては足りるというふうに考えております。

なお、庁舎建設事業で整備いたします駐車場用地につきましては、全て購入済みでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） それでは、別の角度からお尋ねします。

新庁舎建設に伴って、現本庁から公用車75台、臨時も含めた職員の通勤車両が280台から300台、新庁舎に移動します。そして、現在、農林商工部のある朝倉支所からは公用車10台、職員の車両40台が新庁舎に移動します。合わせると約420台になりますが、増やす分は375台で足りるのでしょうか。すみません、重ねるようですが、御答弁をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） その辺も見込んだところでの計画でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） これはぎりぎりの状態、確定申告などの行事があればパンクしてしまう状態だと思います。新市庁舎建設の事業につきましては、総事業費70億円を超える予算を投入する40年から60年に一度の大型事業です。巨額の費用を投入するからには、設計・計画段階で完成度の高いものに仕上がっていなければなりません。

市民が心配していますのは、市役所を移転した後に駐車場が足りなかったので増設するため後から10億円かかりましたとかなるのではないかということです。また、総事業費が約76億円であればと、厳しい財政状況の中で、それで済むのであればと、議会の合意がなされている面はあると思います。

ところが、いざつくってみたら、渋滞するので道路を拡張するために用地を買収します、駐車場が足りないので増設しますという展開になれば、市民と議会から、市の執行部は信用を失いかねません。このようなことは決してあってほしくないですが、ないと言い切れますか。どうでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） まず、駐車場でございますけれども、平日の日中、そういったときの大規模イベントなど、駐車場不足が予想されるというふうなことがあれば、職員に事前に周知を行いまして、甘木公園駐車場へ駐車するなど、駐車場不足とならないような対応策を計画したいというふうに思っております。

そのような対応策を取った上でも駐車場不足による苦情があった場合につきましては、状況をよく調査いたしまして、さらなる対応策を検討することになるということでございます。

ますけれども、例えば大規模イベント時に駐車場不足が想定できるような場合につきましては、甘木公園駐車場からシャトルバスを運行する等の対策もできるのではないかというふうに考えております。

それから、新たな道路などの追加工事が必要となるのではということでございますけれども、一般来庁者の駐車場につきましては、新庁舎の開庁前に各駐車場への巡路等を広報等で改めてお知らせしたいと考えておりますし、現在、想定していない事業等が発生した場合は、その状況を十分に調査・検証いたしまして、必要に応じて庁舎周辺のまちづくりというところでの検討対応が必要なものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 現計画の短所は、駐車場が分散していることです。図を見ながら説明いたします。モニターとタブレットを御覧ください。

まず初めに、一つ整理しておきますが、先ほどの答弁にありました現計画での駐車場は全て購入しているというところがございますが、それはこの地図にありますA、E、F、G、H、この5つの駐車場を指すものでありまして、現計画の中に含まれないD、C、B駐車場の中に、月額幾らかという形で民間と賃貸契約を行っている駐車場がございます。その点を含めた上で議論を進めてまいります。

黄色で示している部分が現在のピーポート甘木周辺の駐車場です。そして、真ん中のAが新庁舎の建設予定地です。そこに80台プラス公用車5台の駐車スペースを設ける計画です。図の下の方が南になりますが、Aから南の方にE、F、G、Hの位置に290台分の駐車場ができます。

こんな具合に駐車場が分散していると、駐車しようとする場合、すいているときは問題ありませんが、満車近くになると、空きスペースを求めて公道の上をゆっくり安全を確保しながら探し回ることになります。仮に、935台分の駐車場の全てが大きな敷地の中にあれば空きスペースを求めてノロノロ運転をするのは敷地の中なので問題ありません。しかし、現計画は、空きスペースを探す動線が公道の上で、左上の駐車場D、右側の駐車場B、左下の駐車場Gの三角形DBGの面となります。特に交差点アの北西側にはマクドナルドがありまして、大変人気で、時間によっては渋滞が発生しております。この状況で新市庁舎を建設いたしましたならば、近隣住民に大変御迷惑をかけかねません。

ここでお尋ねしますが、新庁舎を建設するに当たり、近隣住民への説明会はされたのでしょうか。

○議長（小島清人君） 庁舎整備室長。

○庁舎整備室長（緒方昌義君） この新庁舎の建設が決まりました平成28年に、一度地元説明会を行っております。今後、入札を予定しておりますけれども、入札の後に、落札業者が決まりましたらまた住民説明会というのを開催するように予定しておりますのでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） そこで、対案を申し上げます。

B駐車場の半分の面積に480台分の立体駐車場を建設し、D駐車場は持ち主に返却します。そうすれば空きスペースを求める動線はB、Gのライン上となり、三角形D、B、Gの面と比べると交通の負荷はかなり軽減されます。そして駐車台数ですが、B駐車場の半分に建設しますので、残った半分の平地に、単純計算では140台ですが100台は置けると仮定いたしまして、立体駐車場分と合わせて580台分がB駐車場のスペースに確保できます。すると、現計画のBD駐車場の合計510台よりも70台多くなり、全体では1,005台分確保できます。

この対案を出すに当たり、今月に入り大手業者2社から概算で見積りの回答をいただきました。資料の提出が間に合いませんでしたので口頭でお伝えいたします。

建築規模につきましては、2層3段連続傾床式でございます。建築面積は3,603平方メートル、延床面積は7,192平方メートル、駐車台数につきましては480台、そして参考金額は8億7,000万円、税別でございます。ただし、外構工事やくい・基礎工事は別途ということでございます。

ここで言います2層3段とは、1階と2階と屋上に駐車するタイプのことです。建築予定地が駐車場Bであり、第1種住居地域と第2種低層住居専用地域に囲まれているため、垂直方向に立体駐車場を建設するためには2層3段が最高となります。また、大臣認定製品であるため、建築面積では最大で4,000平方メートルまでとなり、収容台数は最大でB駐車場に建築する場合480台程度となります。

この試案では、建築費用につきましては全額合併特例債を充てますが、これまで借りていた駐車場が年間500万円かかっていたと仮定すると、返却すれば40年で2億円を捻出できます。さらに、立体駐車場の1階は1時間無料などで市民に開放し、夏でも涼しい2階は月額4,000円、屋上は月額3,000円で正規職員が使用するようにします。そうすれば、1か月で概算で112万円の収入、12か月で1,344万円、40年では5億3,760万円の収入となり、先ほどの浮いた賃貸料2億円と合わせると7億3,760万円に達し、建築費用8億7,000万円の大半をカバーできます。

職員に負担を求める代わりに、本庁内もしくはピーポート、歴史資料館など敷地内のどこかに食堂を整備していただきたいです。食堂で食事をするすることで、他の職員との会話をしたり、気持ちの切替え、仕事のリフレッシュにつながり、働く環境の改善につながります。

まだあります。6月の議会でも申し上げましたが、ピーポート甘木の大ホールでイベントがあるときは700名程度の集客で、駐車場は満車になっております。ピーポート甘木の大ホールは1,076席の収容能力を持ち、周辺自治体では最大の収容能力なんです。ここで言います周辺自治体とは、東は、日田には1,008席のホールがございますが、それよりも

大きい。そして、東峰村、うきは市、田主丸、北野、大刀洗、筑前町から小郡まで含めて700名そこそこのホールしかありません。

このピーポート甘木の大ホールを宝の持ち腐れとしないためにも、駐車場をさらに整備する計画を進めるべきだと思います。

自主文化事業の企画委員の方々も、限られた予算で市民に喜んでもらえる行事を提供しようと1,076席の大ホールをいっぱいにする企画を打ちたいと、時間を割いて知恵を絞って活動してくださっています。昨日の一般質問でもありましたが、朝倉市は夜の人口よりも昼間の人口の方が2,000人以上も多く、筑後川中流域の拠点となっております。私たちが思う以上に、朝倉市には輝ける可能性があります。人間も、自分はこんなもんだと挑戦しない人には魅力を感じません。市も同じです。輝ける可能性がある限り挑戦しましょう。そのような朝倉市に魅力を感じ、子どもたちが郷土を好きになって、次の時代を担う若者へと成長していくのではないのでしょうか。

B駐車場に、今述べた立体駐車場を整備すれば、駐車場の収容台数は1,005台となります。概算の建築費用は、外構工事・くい・基礎工事別途、税込みに直しますと9億5,700万円です。先ほどのプラス分7億3,760万円を差し引けば、市の持ち出し分は2億1,940万円となります。あくまでも概算、たたき台でございます。立体駐車場を整備して、ピーポート大ホールをいっぱいにするアーティストを呼びましょう。地域一番を目指しましょう。

答弁を求めます。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 立体駐車場の御提案をいただきました。

新庁舎の建設を計画する中で、私どもも一定、立体駐車場の建設については議論・検討してまいった経緯がございます。ただ、立体駐車場につきましては非常にコスト高ということで、用地購入によりまして駐車場の用地の確保に至った経緯がございます。

また、先ほども申しておりますように、現在の駐車場台数につきましては、これまでの試算により想定した上で必要台数を確保してございます。通常時の駐車場不足は想定していないということで、現計画での駐車場台数で不足するということは想定していないということで、立体駐車場を建設する予定はございません。

今日、御提案いただいた内容、非常に概算金額まで出していただいて、ただ駐車場を有料にしてはどうか。そうすることで市の収入も増えることになる。そうすれば建設事業費用を賄うことができるのではなかろうかという御提案でございますけれども、この駐車場を有料化することがどうなのかということにつきましても、今日御提案いただいた内容で、ちょっとここで今現在、市としての方向性を答弁することは非常に難しゅうございますので、そのことについての市としての考えは、今現在申し訳ございませんけれども示すことができないというふうなことでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 御答弁ありがとうございます。

この対案は、私はあくまでも朝農跡地に持ってこれないだろうかということで、いろいろ検討・調査研究しておりましたが、6月の議会で執行部からはっきりと、現計画でいきますという返事をいただきましたので、向こうの案であれば、職員の懐を痛めるような案を出すことには至らなかったんですけども、コンパクトシティを市が目指して、タイトなエリアに建設していくとするのであれば、地域住民の皆様とのバランス、そして今ある財産を活用する意味でも、痛み分けという意味で、市の職員の皆様、特に正規職員の皆様にある一定の痛みを求めるのもやむを得ないのかなと思つての御提案でありました。

続きまして、2番、跡地の活用に参ります。

続いて、跡地の活用についてですが、昨日の一般質問で答えが出ました。今年度中にリフォームをするか更地にするか、どうするか結論を出すという、今年度中にどうするか結論を出すということによろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） これまでの一般質問で御回答させていただいておりますとおり、現庁舎の跡地活用方法につきましては、現在、協議を行っております。今年度内には、現庁舎活用の有無等について、市の一定の方針、方向性を導き出したいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 現庁舎は甘木中学校とも隣接し、老朽化した甘木トレーニングセンターや武道館もそばにあり、そこも含めた魅力あるまちづくりを行うことが求められます。次の質問と関連しますので、次に進みます。

続きまして、朝倉農業高校跡地の活用についてであります。

11月の全員協議会のおきまして執行部から説明がありました、朝倉市の都市計画マスタープラン案のこの概要の中にもしっかり書かれております。7ページにわたるこの概要の6ページに、十文字地域の都市づくりの方針の項目では、唯一、十文字公園の整備を進めますとの文言が記されております。まさに、十文字地域の住民の最大の地域づくりの関心事であり、100年に及ぶ歴史を有する朝倉農業高校の卒業生をはじめとする関係された方々の関心事でもあります。

午前中の質問と重なりますが、十文字公園の整備を進めますとうたっておりますが、どう整備するのかお尋ねします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 十文字公園につきましては、その公園の用地、こちらにつきましては朝倉農業高等学校の校友会から、約半分の土地を寄附いただいております。そういったことから、このような校友会の方々の思い、強い思いを持っていらっしゃる

すので、そういう方々の思いを酌んだような形で基本計画、基本方針がこれまで検討されて定められております。

その中で、基本方針としましては、卒業生の思いを大事にするであるとか、主要な産業である農林業の振興を推進していきます。市民の安全・安心、健康増進を進めるとか、7つの基本方針がここで定められております。

そういったことを考慮いたしまして、今日の午前中の答弁で市長の方が申しましたように、「食と農と健康が集うふるさとの公園」ということで、農と憩いのエリア、それからスポーツエリア、そして農林業団体等の誘導エリアというふうな、この3つのエリアをもとに、十文字公園については整備を進めていくというところで、今現在、計画をしております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 6月の議会でも質問いたしましたけれども、多目的グラウンド、先ほどの一般質問にもありましたが、多目的グラウンドを整備するというのが6月の質問でも出てまいりました。

それにつきましてですが、6月の議会で、執行部からの答弁で、「体育施設建設予定地は多目的グラウンドとして整備するように方針を変更している」とはっきり述べられております。議会だよりもはっきり掲載されました。変更という言葉を使えば、体育館の計画はなくなって、多目的グラウンドに変わったんだと全ての方が理解されます。

私は6月議会の終了後、7月から10月にかけて、市内の4か所で議会報告会を行いました。その場では、市からの答弁の状況を正確にお伝えし、議会や市政に対しての意見交換を行っております。「体育館建設予定地は多目的グラウンドとして整備するように方針を変更している」と正確に報告したところ、参加者から多くの反対意見が出されました。

その具体的な内容は、よいもの・悪いもの包み隠さずお伝えしますと、まず1つ、朝農跡地は、グラウンドではなく、もっと有意義に使ってほしい。2つ目、朝農跡地は体育館もグラウンドも必要ない。市役所がつかれないからその代わりに出た案でしかないのでは、誰が使うのか。3つ目、つくるのであれば中途半端な体育館・グラウンドではなく、公式的なものである必要がある。その次、安易にグラウンドというのはやめてほしい。最後に、朝農跡地は他の自治体などの事例の情報を集めて対処すべきでは。

あと、付け加えですが、これは新庁舎についての意見もありましたのでお伝えします。市庁舎をつくるのであれば、森林の豊富な朝倉市の特色でもある木材をふんだんに使ったものにした方がよいのではないかと。やはり間に合わないのか。以上です。

このような貴重な市民からの御意見が上がっていますが、この意見を聞いた上で市の考えをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） これまでの回答と重複しますが、十文字公園の総

合的体育施設建設、これについては、令和7年度までには実施しないという方針の決定はしたものの、建設計画を完全に実施しないといったわけではないということでございます。そのために、暫定的に多目的グラウンドとしての整備を進めるもので、施設建設の実施を決定した際に、手戻り工事を最小限に抑えるために小中学校グラウンドレベルの整備を決定したものでございます。これについてはこれまで御説明をさせていただいたとおりでございます。

また、この多目的グラウンドにつきましては、健康増進を進める目的で様々な用途に使用する施設としまして、特定の競技種目に限定した整備を行うものではないということで、市内のほかの体育施設と競合する性質のものではないというふうに整理をしております。

それから、先ほども申しましたように、これまで多くの方に携わっていただいて、基本方針なりを決めて、そしてそれに基づく計画というふうにしております経過もでございます。これまでの経過を受け止めまして、その思いが発揮できるような公園整備にしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） その朝倉農業高校跡地の現状ですが、今、朝倉農業高校跡地には災害土砂が搬入されております。いつまで搬入されますか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今年7月の災害を受けまして、特に福岡県の方で工事をしております土砂、その仮置場として令和6年度いっぱいのお予定であそこに土砂を仮置きするということで使用させていただいているところでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 再来年の3月までということであれば、多目的グラウンドの着工はいつからされますか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 実際の工事着工のスケジュールにつきましては、今のところ令和7年度から公園整備に着工したいということを考えております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 先ほども述べましたが、朝倉農業高校は100年の歴史を持ち、跡地の半分は校友会から寄贈されております。そして、半分は市が県から買い上げております。何の目的で購入されたのでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 繰り返しになりますけれども、朝倉農業高等学校の校友会の方から半分の土地を寄贈いただきました。これを有効に使っていただきたいということで、残りの半分を県の方から跡地を購入することによって一体的な活用をして、十文字公園の整備をしていくというところでの購入でございます。



○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 先ほどから、部長が朝倉農業高校跡地は7つの基本方針、非常に大事であるということを述べておられまして、私もそれは一致するところがございます。

ここで、7つの方針をひとつ読み上げてまいります。

1、卒業生の想いを大事にする。2、主要な産業である農林業の振興を推進する。3、市民の安全・安心、健康増進を進める。4、市内外からのアイデア・人材を導入する。5、交流人口の増加を図る。6、新しい財・人材・価値を生み出す。7、自立した運営を目指すというものでございます。

まず筆頭に、卒業生の想いを大事にするということを考えると、今進もうとしている方向は本当にこれでよいのかなと思います。多目的グラウンドの整備が早くても再来年、令和7年の4月の着工であるならば、1年と4か月あります。昨日の一般質問では、長い間積み上げて協議した計画を財政面などから断腸の思いで変更した報告がありました。平成29年の九州北部豪雨の被害は、朝倉市民であれば誰でも理解しておられると思います。

そこで提案ですが、着工までの1年4か月の期間を生かして、卒業生への跡地活用のアンケートを取られたらいかがでしょうか。市としては、今まで積み重ねた協議の結果が多目的グラウンドということかもしれませんが、卒業生の皆さんの中には実際に被害に遭った方もおられるかもしれませんし、お声を聞いてはどうでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 多目的グラウンドの整備につきましては、先ほども説明させていただきましたとおり、総合的体育施設の建設の判断を令和7年度までは建設しないという下での暫定的な多目的グラウンドの整備ということでございます。総合的体育施設の判断ができましたならば、またそのときに、じゃその活用をどうするのかというところにつながっていくというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 私が申し上げておりますのは、昨日の報告にもありましたように、断腸の思いで、大変長く協議を行ってきたものを変更したという報告がありました。今回の朝倉農業高校跡地の活用につきましては、主役である方々は卒業生の方々でございます。その卒業生の皆様の意思、これを一旦立ち止まって反映させる必要があるのではないかなと考えております。

この3つの大型事業は、そもそも平成29年の豪雨被害、被災したことによりまして滞っているものであります。そういうことからすれば、当事者である卒業生のお声を聞いていただけないでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 朝倉農業高等学校跡地について検討する中で、まず平成21年度から、この跡地活用の計画につきまして検討しております。その委員の中に朝倉農

業高等学校の校友会の代表者の方、それからその当時の高校の学校長の先生、そういった方にも入っていただきましてこの活用についての議論をさせていただいているところでございます。

そういった中で、卒業生の思いを生かすというふうな形で、今現在、イチョウ並木を残して公園の中に残すであったり、あといろんな記念碑等がございます。そういったものを集約して、「朝農同窓の小道」というものを公園の中に整備していくというふうなところで、そういったところで高校の皆様、卒業生の皆様の思いを残した公園というふうな計画を立てているところでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 公園に関しては分かりました。

申し上げたいのは、当事者の方々を入れて協議を行ってきたその計画が、そのまま進むとしたときに、平成29年の災害でストップした。だから、計画がこれで行こうとなったときと今とでは、被災したということで状況が、財政の状況とか社会環境、状況が変わっております。ですから、変わったんだから、ここで当事者の、大変大きな当事者の方々である卒業生の皆様にアンケートなどを行いまして、意見を吸い上げるのがよろしいのではないのでしょうか。お答えください。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 確かに、平成29年の災害で十文字公園の整備、ストップしております。そこで変わったということではございませんで、私どもとしましては一時整備を休止したというふうな認識でございます。ですから、これからまた十文字公園の整備を再開していくということで、これまでの計画を引き継いで行っていくというふうな認識でやってきているところでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） それでは、次に進みます。治水についてということでありまして、冒頭にも述べましたが、私たちの暮らす朝倉市は、最近では毎年のように線状降水帯による豪雨に見舞われております。

7月の豪雨の後に被災地を回ったところ、6年前の災害後に復旧工事が行われた箇所がまた崩れているところもありました。

一方で、新たに作られた砂防堰堤がしっかりと土砂をせき止め、下流域への土砂の流出を食い止めている地区もありました。この現場を見て、砂防ダムにたまった土砂を平時において適切に除去することが極めて大事であると認識しました。

砂防ダムの管理の主体は県であるようですが、市民を代表して管理についてお尋ねします。

朝倉市内に確認できる砂防ダムは幾つありますか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 令和4年現在でございますけれども、朝倉市内には現在103基の砂防堰堤がございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） その砂防ダムにつきまして、土砂の堆積量が満量近いものはできる限り平時において取り除く必要があると考えますが、点検はどのくらいの頻度で行っているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 砂防ダムの点検につきましては、年3回行っているというふうに福岡県であります管理者の方から聞いております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 年3回ということは、それは非常に安心いたしました。

今年の7月の豪雨後の点検で、土砂が異常堆積しており、撤去の必要があるところは市内の砂防ダム、砂防堰堤では何か所ありましたか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今現在、福岡県において調査中というふうに聞いてございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） その御返事は自動的にもらえることになっているのでしょうか。それともこっちから取りにいかないといけないのでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 申し訳ありません。その辺、どういうふうな報告があるのかというところまでは確認できておりませんが、これから災害復旧事業をまた進めていく中では、福岡県とそういった情報の共有というのはやっていく必要があるというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 進んで情報の共有に努めてくださいますよう、お願いします。

砂防ダムの管理の主体は県であるようですが、少なくとも年に一度は点検する必要があると考えておりましたので、3回やっているということは非常に安心いたしました。

点検の必要性、その理由は平成29年や今年のような豪雨は、気象庁では、これまでに経験したことのないような雨、数十年に一度の豪雨という表現を使っております。人生で一度しか経験しないような豪雨が、僅か6年後にまた降っている現実を踏まえれば、砂防ダムの徹底した点検を毎年行い、土砂が一定量たまっているところは、次の出水期が来るまでに確実に除去する体制をつくるのが極めて重要であります。砂防ダムが適切に管理されていることについて、市から県へ定期的に確認して下さるようお願いいたします。

続いて、河川とダムのしゅんせつについて質問いたします。

今年の7月10日の豪雨では、未明から降り続いた雨により、寺内ダムと小石原川ダムで緊急放流の呼びかけがされました。小石原川ダムでは、緊急放流は見送られたものの、寺内ダムでは10日午前中に毎秒500トンの流入量を記録し、水位が満水まで残り数センチの緊迫した状況になったため、過去最大量の毎秒248トンの放流を実施しました。このとき、下流域ではあと僅かで水が堤防を超える地点も確認されております。

今回はかろうじて越水被害は免れましたが、今後は毎秒250トン以上の緊急放流がないとも限りません。平時において、より多くの流量に耐え得る護岸の整備及び容積の確保が求められます。河川の容積を増やすには、堤防を高くするか、川底を掘るか、川幅を広げるかの大きく3点の対応策が考えられます。

最も短期間で少ない費用で効果を発揮するのは、川にたまった土砂を撤去することだと考えられます。市内を流れる河川の土砂の堆積状況はどうなっているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 佐田川の分の河川の土砂状況ということで理解しておりますが、よろしいでしょうか。

堆積土砂につきましては、河川事務所の方が管理をしておりますので、定期的に点検をされているということでございます。河川の流況に影響を及ぼすようなところであれば、しゅんせつをするというような、河川の維持という観点から、そういう計画を立てられると聞いております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 以前、同様のお返事をいただいたので安心していただけのですが、現地の住民のお声とちょっと温度差がございまして、異常堆砂はないということですが、住民としては市内の一級河川で10年以上しゅんせつを行っていないので早急に行ってほしいという声もあります。

これも、管理は県や国が行っているようですが、先ほどの砂防ダムと同じように、農業用水があまり必要でない冬場のうちに、堆砂量の多いところは次の出水期までに速やかに撤去することが重要です。住民サイドから河川の土砂しゅんせつの要望が上がったときはどのように対応するのか、お答えください。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） お答えいたします。

地元からのしゅんせつ等の要望があった場合には、河川管理者の方に意見書を出しているところがございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 安心いたしました。河川にたまった土砂のしゅんせつは、短時間で防災効果を高めるのに有効な手段です。朝倉市には18人の市議会議員がいて、17のコミ

ユニティがあります。住民側から要請のあったときは執行部と連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、迅速な対応をお願いいたします。

続いて、ダムに堆積した土砂の状況についてお尋ねします。

寺内ダムにつきましては、7月10日の大雨前の状況で、湖底にたまった堆砂量は210万立米。そのうち、農業用水、水道用水を確保する領域の壁面に100万立米の土砂がたまっているということでしたが、7月10日の豪雨災害を受けて、どのように変化しておりますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 先ほど議員が申されましたように、水資源機構からは、令和3年度までの治水容量内の土砂は全て撤去してはいますが、申されたように、令和4年度末時点では、貯水池内に治水容量を含めて210万立方メートルの土砂が堆積しているというふうに聞いております。

また、今年7月の大雨で一定程度堆砂が進んだことが目視でも確認されているところですが、正確な量を把握するために、測量実施に向けて、水資源機構のほうで受注者との契約が締結された段階であるとの報告を受けているところでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 壁面にたまった土砂100万立米ですが、寺内ダムは総貯水量が1,800万立米ですので、この100万立米は全体の貯水量の5.5%に当たります。寺内ダムは洪水調節機能の容量アップの計画が進められていますが、寺内ダムの持てる力を最大限に引き出すためにも、この土砂の撤去は重要です。費用負担の問題などあるようですが、ダムの堆砂のしゅんせつについて、市の考えをお尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 市の見解でございます。堆積した土砂につきましては、寺内ダムの景観上も、また下流、佐田川の環境上の観点からも、早期完了をしていただきたいというところで、水資源機構には求めているところでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） しゅんせつするとなると費用の面など難しい面もあると思いますが、一言で100万立米と言ってもあまりピンときませんが、なだらかに広げると、1キロメートル四方に1メートルの高さに土砂がたまった量に匹敵します。しゅんせつの際は、どこに持っていく計画でしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） まだ、現在計画段階というところでございまして、詳しい情報については聞いておりません。以上でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 予算が確保できたときに迅速に対応できるように、土砂捨場は平

時において想定すべきだと思いますが、これはあくまでも県や国がやる事業ということで理解しております。市からも適切に情報を取っていただきますようお願いいたします。

今回の7月10日の災害によって、災害関連費用としての土砂撤去の費用の要望を市の方から上げたりとかはされているのでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 費用の面というところではございませんが、早期の撤去を求めているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 引き続き、粘り強く国へ働きかけてくださいますようお願いいたします。

最後、下三奈木交差点北側の冠水についてお尋ねします。最後の項目は、下三奈木交差点北側の冠水についてであります。386号線バイパスが通って便利になった反面、豪雨の際はこのバイパスが堤防のようになり、下三奈木交差点の北側は度々冠水しております。

ちょうど下三奈木交差点の北側は、歩道確保のための工事が予定されております。冠水を防ぐための策は何か講じられるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 豪雨時の下三奈木交差点北側の県道でございますが、これは並走する水路が満水に近い状態で流下しているというふうに想定されます。道路の排水がうまく機能せずに冠水が生じやすくなっている状況でございます。この並走します水路は、国道386号を南北に横断しまして、十文字交差点方面に流れておりますが、部分的なこの冠水対策では、県道の冠水箇所から下流の水路沿川に隣接しております農地や宅地に影響しないような、そういった調整が必要になってまいります。課題が大きいというふうに認識しておるところでございます。

特に、近年の地球温暖化現象の中で、頻発、それから激甚化します豪雨において発生するこういった内水被害の軽減については大きな課題でございます。しかしながら、対応に苦慮している状況でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 下流域の容量を確保しなければ効果が期待できないなど、難しい点もあるかと思えます。そして、豪雨災害時は、386号線バイパスが堤防のように水をせき止め、いわゆる先ほどおっしゃられた内水氾濫が起こっております。市としては、解決策を何か持っておりますでしょうか。今、答えましたね。すみません。じゃ、もう一度お願いします。解決策を何か持っておりますでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 先ほども申しましたように、有効な対応策について、すぐに見出すことができないような状況でございます。冠水状況をこれからも注視しながら、

経過観察していく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 情報を共有しながら、先ほど申し上げました土砂の撤去など、執行部、関係者と一致協力して迅速に進めていく所存ですので、よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 4番渡辺毅議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時10分に再開いたします。

午後1時59分休憩